

7. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備

(幹事機関: 中部地方環境事務所)

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の概要

【目的】

- ・災害時の廃棄物対策について情報共有
- ・大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携(県域を越えた連携)について検討

【構成員】

9県：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県 ※中部圏知事会の範囲で構成

12市:富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市、
豊橋市、岡崎市、豊田市、四日市市、大津市

民間団体：各県の産業廃棄物関係の団体、中部経済連合会

有識者：名古屋大学災害対策室 教授、
名古屋大学減災連携研究センター 准教授

国の地方機関:中部地方環境事務所(事務局)、
中部地方整備局



平成28年度の中部ブロックにおける大規模災害時廃棄物対策への取組

1. 中部ブロック協議会における取組状況

実施日		開催地	主な内容
10月17日	第7回協議会 第6回幹事会	福井市	■設置要綱の改正(大津市・滋賀県産廃協会を追加) ■広域連携計画 第二版(案)について ■セミナーについて 等
11月7日	災害廃棄物 対策セミナー	金沢市	■セミナーの目的及び中部ブロックにおける災害廃棄物関連の取り組み(中部地方環境事務所) ■広島市水害土砂災害(広島市 職員)
11月8日	災害廃棄物 対策セミナー	名古屋市	■広島市水害土砂災害(株式会社鴻池組) ■熊本地震(熊本県 職員) ■熊本地震(環境省本省 職員)
1月19日 1月20日	第2回 情報伝達訓練	机上訓練	■広域連携計画における情報伝達フローの確認
2月14日	第8回協議会 第7回幹事会	大津市	■広域連携計画 第二版(案)について ■平成28年度自治体向け調査の集計結果(速報) ■情報伝達訓練実施結果について 等 ⇒災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第二版 策定

平成28年度の中部地方環境事務所による大規模災害時廃棄物対策への取組

2. 熊本地震における環境省現地支援チーム活動報告会の開催

- 環境本省からの自治体向け支援要請を、地方環境事務所として後方支援
- 支援実施団体の経験を共有、問題点・課題の整理等して広域連携計画に反映

開催日	回数	参加者	主な内容
4月27日	第1回	17自治体 20名	■ 現地(熊本地方)の被害状況について ■ 現地(市町村)の仮置き場の設置状況について
6月21日	第2回	17自治体 25名	■ 熊本地震における災害廃棄物対策について ■ 仮置き場の状況について ■ 課題・問題点の整理(益城町を例として)

中部地方事務所管内の14自治体（一部事務組合を含む。協議会メンバーとしては16自治体）が熊本支援

3. 自治体からの要望による講演（県主催の災害廃棄物対策セミナーに事務所職員を派遣）

開催日	主催者	開催地	主な内容
8月10日	三重県	津市	■ 広域連携計画について ■ 熊本地震での災害廃棄物処理について
1月17日	長野県	塩尻市	■ 災害廃棄物の広域処理に関する連携について ■ 熊本地震について
1月25日	滋賀県	大津市	■ 中部ブロック協議会の取組について ■ 広域連携計画について

目的及び位置づけ

- 本計画は、協議会構成員の合意に基づき策定
- 各主体は相互扶助の精神で、可能な範囲で県域を越えた連携を行う
- 発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後のステージ毎に災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順のモデルを示す

計画の特徴

- 中部ブロックにおいて県域を越えた連携が必要と想定される災害を例示
- 「災害時等の応援に関する協定実施細則(防災)」(中部圏知事会)と同様に、あらかじめ被災した県に対する支援する県の候補を指定
- 支援する県の候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定

27年度に第一版として、発災前、災害応急対応時までの連携手順を策定

28年度に第二版として、災害復旧・復興時、対応完了後を含めた全ての連携手順を策定

1. 中部ブロック協議会の開催

➤ 長野県及び岐阜県で開催予定

表 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の開催予定

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度以降
富山県		●			⑤
石川県		●			⑥
福井県			●		⑦
長野県	●			●	⑧
岐阜県	●			●	⑨
静岡県	●				①
愛知県		●			②
三重県	●				③
滋賀県			●		④

※県記載順は、総務省の全国地方公共団体コード順に依る。 ※平成30年度以降の年間の開催頻度は未定。

2. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の継続的な見直し

3. 災害廃棄物対策セミナー

➤ 2ヶ所で各1回、同様の内容での開催予定

■中部地方環境事務所と中部地方整備局は、道路啓開で発生するガレキ撤去の問題について議論。

～平成29年2月8日にワーキング立ち上げのための準備会を開催～

発災

復興期

道路啓開

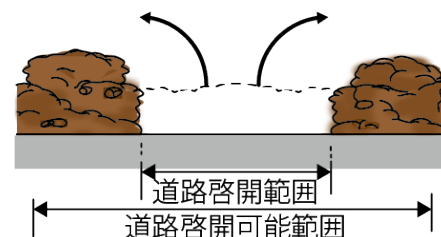
いち早く啓開を進めるため、
ガレキは横に寄せておく。

人命救助のための救
援・救護ルートを確認

3 日以内

防災拠点等を連絡する緊急物資輸送ルートを確認

7 日以内



ガレキの撤去

人命救助・ルート確保の後、本格的な
撤去開始。



啓開で発生したガレキを本格撤去

- 速やかな人命救助・ルート確保のため、啓開で発生したガレキは、横に寄せて進めていくが、復興期においては、そのガレキの撤去を計画的に進めていくことが必要。
- 引き続き、ガレキ処理について、道路管理者や自治体環境部局等を交えて議論を進めていく。